

小田原市
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	12, 374 人	12, 131 人	11, 968 人	11, 711 人	11, 328 人
②予備機を含む 整備上限台数	14, 230 台	13, 950 台	0 台	0 台	0 台
③整備台数 (予備機除く)	0 台	12, 131 台	0 台	0 台	0 台
④③のうち 基金事業によるもの	0 台	12, 131 台	0 台	0 台	0 台
⑤累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0 台	1, 669 台	0 台	0 台	0 台
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	1, 669 台	0 台	0 台	0 台
⑧予備機整備率	0%	14%	0%	0%	0%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する (端末の整備・更新計画の考え方) (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：14, 059 台 ○処分方法 ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用　：0 台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託　：8, 892 台 ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託　：0 台 ・その他（リース会社に返却）　：5, 167 台 ○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。 ・自治体の職員が行う ・○処分事業者へ委託する ○スケジュール（予定） 令和 8 年 8 月 処分事業者 選定 令和 8 年 9 月 新規購入端末の使用開始 令和 8 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項					